

日病薬発第28-188号

平成28年11月1日

各位

一般社団法人日本病院薬剤師会
会長 木平 健治



日病薬病院薬学認定薬剤師制度の実施に伴う

本会認定薬剤師・専門薬剤師の認定・更新申請における単位の留意点について

平素より日本病院薬剤師会にご高配賜り御礼申し上げます。

日病薬病院薬学認定薬剤師制度が平成27年4月1日に開始されたことに伴い、①一つの研修単位を複数の制度の研修単位とすることはできないこと、②本会専門薬剤師制度の研修単位を使用する場合は、参加証・受講証などの写しに、日病薬病院薬学認定薬剤師制度の研修単位シールを貼付していただくことを案内して参りました。ここに、改めてご留意いただきたく注意点を通知いたします。

記

1. 一つの研修会で取得した研修単位を複数の制度の研修単位とすることはできません。
2. 本会専門薬剤師制度の研修単位を使用する場合は、参加証・受講証・ネームカードなどの写しの右上に、日病薬病院薬学認定薬剤師制度の研修単位シールを貼付して下さい。誤って日病薬病院薬学認定薬剤師制度以外の研修単位シールを受領した場合はそのシールを右上に貼付して下さい。

日病薬病院薬学認定薬剤師制度の研修単位シールが配布される講習会、学会等で研修単位シールの貼付が無い参加証・受講証・ネームカードの単位は無効となります。

[照会先]

一般社団法人日本病院薬剤師会

事務局総務課

E-mail:somu@jshp.or.jp

TEL:03-3406-0485